

秋月橋門と賀来飛霞

— 豊後佐伯藩に於ける
佐田式大砲の鋳造について —

密員 大隈 梅陽

（宇佐郡妻恋院町且尾一九。）

佐田式とは仮に筆者が名付けたに過ぎず、そんな型式の大砲がお呂訛ではない。「大分県偉人伝」三六六頁に賀来飛霞、四二六頁に佐田秀、五七八頁に賀来惟熊、七八頁に公共頃産の部に賀来惟熊と出てゐる。この四人は宇佐郡安心院町大字佐田（旧佐田村）の出身である。貢生たる山村にて、どうして四人の人物が輩出したことであるか。説寫・飛霞は兄弟で、惟熊とはいとこの間隔である。佐田秀は明治維新の志士、神許山勤王の主導として記わざたへであるが、惟熊は大砲を鋳造し、幕末多事の際國防に貢献した魔により、従五位を追贈されている。田尾佐氏編の「賛位諸賢伝」にもその名が出てゐる。

佐田字宮の台（佐田神社境内）に「反射炉碑」が建つてゐる。篆文で全文七〇字、堂々たる巨碑である。同所に明治初年まで所謂佐田反射炉が残つていたといふ。

この反射炉の由來について、筆者の「佐田郷土史上巻」にも詳記して置いたし、小野精一氏の「大字佐田史論」や、「大分県被賛位者略伝」、「宇佐郡誌」、最近で皮肉究」があり、また読売新聞の昭和四八、二、一。西部本社版に「ナモライ伝 賀来惟熊」の記事が掲載され、詳細に

大砲鋳造の経緯を伝えたのでそれらの文献にゆずつて、佐田での鋳造の事は省くが、要點は佐田村へ旧島原藩山鹿組で、豊前・豊後の島原藩領は三万七千石、五組にわけており、現在の高田市に代官所がある所管していたに榮えた大地主で、山鹿組大庄屋加采氏の一統で素封家であった。賀来家の財力と、惟熊父子一門の献身的危機に着目した、豊後日出藩の頑強帆足万里の懸念により、砲術家開鑄造（高島秋帆の門）の指導によって、佐田宮の台に嘉永六年反射炉を起した。賀来の子弟數人及万里の門弟でもあり、大地主であつた惟熊は、その財力を常に万里の所用に供して、いたのである。かなり親密な關係におつたことは現在の書簡がある。

嘉永六年に反射炉が完成して、大砲鋳造に着手したといふことであれば、島原藩命でもあつたが、事實は殆んど個人事業であつた。島原藩との交渉は、當時藩医として島原に在住していた賀来毅鶴が当たつたようである。惟熊が總帥で長男惟寧が總監督、次男惟準が技師長格、三男三綱、四男惟躬、人夫日地元の佐田・且尾辺りの人を使用したらしい。耐火煉瓦の製造、鐵鉄の溶解等に専門的な苦心をした。鉄鉄や梵鐘類の溶解に始めて石炭を使用して目的を達したり、煉瓦の製造に良土を求めて彷徨したり、これは各藩共同様で、當時翻訳されていた僅かの蘭書や、伝來の日本に於ける鉄砲鋳造等の経験を生かして製造を完成した。佐賀藩が技術が最も進んでいたが、三男三綱を觀察役やつたが拒絶されて後山に登り、煙突から出る黒煙を見て土人に聞い、始めて田川郡に石炭がある事を知つたという逸話もある。

明治十年の百姓騒動の際、賀来家も暴民の焼討ちに逢い、大砲鋳造に関する記録文書の類を、一物残らず焼失し、経済的・政治的資料が滅つていよいが、最近日出の

佐藤曉氏の手元にある開譜達から賀来惟準宛の、是業に開する書簡を所蔵していふことが明らかとなり、近く出版される由で大いに期待している。僅かに賀来家に一ツの女史が家を守つてゐる、青銅製で長さ五〇センチばかりの大砲の模型が残つております、長崎招来の和蘭製であるうと謂ふられてゐる。

却説、佐田宮の台の反射炉で嘉永六年以降三年間に銛鍛で、六封度砲四門、九封度、廿二封度及び十八封度砲各二門、馬闕大塚竜齋の図で六封度砲二門を製造したと碑文にある。

製砲技術は開譜達の指導に拠つたとあるが、佐須・度兒島藩等よりの技術の流入は全くない、許りでなく、全く佐田賀米家独得の工夫によるもので、嘉永年間といえど佐賀・鹿児島・薩山と前後して成功した事になり、その技術と功績は高く評価すべきで、島原藩命とは形式のみで、全く民間有志の舉になる点は、鳥取六尾の反射炉と共に評価すべきであるし、鳥取の反射炉築造には、佐田より数人の人夫が赴いて指導している。これに大橋周治新淳教授の「幕末明治製鉄史」に詳しい記録があるが他日を期したい。吾人が佐田式と仮称する所略である。

室・中島子玉・秋月橘門等、幾多学界の偉才を生んだのである。

却説、佐伯藩も大砲鑄造に焦慮したと見えど、大分県偉人伝の賀来惟熊伝下、「惟熊の四子惟舒（重八郎）は同族惟則（四郎立郎）及び村民數名と共に、文久年間佐伯藩に招聘せられたて赴き、鑄砲に従事する事三年、二十二門の大砲を製造したり。」云々

とあり、又大神姓系譜惟熊伝下、

「惟熊が四男惟舒（通称重八郎）文久年間豈後佐伯藩に聘せられ、同族賀来四郎五郎及び村人三四名と共に所へ至り滞在三年、数十門の砲を鑄造せり。某馬にて試射の際、別府の方面に向つて発砲せしば、佐伯にはさし左る事もすかりしに、別府下て其障子破石る迄下震動せり」という。

佐伯は小藩なれ共、九十九浦と称し慈渾多く漁業盛んな百地にて、藩政費裕をれば猶続けて鑄造の計画ありしに、適、幕府長州の毛利氏と事あるに会し、佐伯藩も毛利姓なれば一族ならざれど、幕府の嫌疑をば成りて鑄砲を停止せり。」

とある。村人とは鑄砲人夫に加つていた岩男源四郎、小野信平らであつた。「大神姓系譜」や松著「豊前國佐田郷史」賀来重八郎惟舒伝によれば、

「惟熊翁の第八子、天保十三年冬十月生れ。父及び二兄惟寧・惟禱と共に大砲鑄造に苦心慘憺した。それが廿歳前後であつた。同族賀来四郎五郎と共に佐伯藩に招かれ、大砲十二門を鑄た。又藩侯の信仰厚き富・尾高島秋帆の第二子久松土岐太郎に入門して、高嶋流砲も幕末で海内外騒然、海防の論轟々として上下に喧嘩しがつたから、各藩は幕府の命もあり、何れも砲銃弾薬の備付けに狂奔し、藩庫は常に空になると、いう状態であった。

佐伯藩主毛利寛龍公名君の聞こえ高く、士を養い財政を整理し、殊々洋の東西に豆り珍籍絶書を聚集し、文庫充実八万冊の多さに達したという。その中に蘭書も多かつたし、時局の認識も高まつたと思ふ。一藩風に隨い、高嶋・高恭・高謙等の後嗣も凡器でなかつたが、崩石秋

術を完め『兵器要鈔』なる一書を著した。明治五年家を分ち、流水堂（佐田川畔）と号し、十二年佐田初代郵便局長となり在勤三十五年、晚年に終々自適、大正十年八十歳の高齢を以て没した。前台湾総務長官佐賀太郎氏は長子である。

又反射炉を起した場所は城南某處とある。前点佐伯市の史家の研究をお願いする。

以上の事実に就いて、更にその経緯を明らかにすべく、佐伯藩学秋月橋門から賀来飛霞宛の書簡がある。佐田に始まつた大砲鑄造の挙は、佐伯藩に、因州鳥取藩に、下関に、萩藩に、日出藩に、中津にと、その技術が拡がつた様である。

日向鉄肥藩学で大儒安井息軒が米良東齋の紹介状を持たして、家臣二名を佐田に派遣した事もある。日田咸宜園の広瀬青村も佐田反射炉を訪れて、その盛況を二首の詩に託している。各藩也有志の参観が引きもきらず、世人はその応接に困つたとある。

佐伯反射炉の橋渡しきした秋月橋門の伝も「大分県偉人伝」に詳記されているが、秋月氏嘗て島原で家塾を開き、子弟を教導していた際は、折から島原で採薬中の賀来飛霞と親交を結び、爾来肝膽相照るすの間柄となり、その交遊は晩年まで及んだのである。

佐伯藩論が反射炉起し大砲鑄造に決するや、橋門は早速飛札を飛霞に宛てて、技術者の派遣を懇団した。佐田反射炉の事は橋門も承知していたらしく、技師長である二男惟準、通称孫市氏と棟梁としてお世話を頼むとある。飛霞も辱知秋月氏の懇意により惟準を説き惟準をも褒めたらしいが、佐田方も島原藩内での鑄造引受けたり、

兎に角他藩まで出掛けての鑄造に及藩の許可が下りるか不明であり、旁々躊躇せざるを得なかつた。万一失敗したら大恥をかくし、現に表面島原藩命で佐田で鑄造中なので、主人技師たる准備が出来ずする訳には行かぬ。結果若年ではあるが相当経験を積んでいる惟舒に、村人數名をつけて派遣する事に決定したのである。其の間の事情を知るべき書状が三通ある。

（秋月橋門よりの來狀、漢文体を読み取れど、讀め後名をうけた／編者）

貴書拝読 炎威凌々難く御座候延、愈々御清寧なされ
辱なく存じ奉り候。降つて弊庵 少が無事罷り在り候

間 慰り乍ら御省念下さる可く候。

然らば兼ねて御掛合ひ御頼み申上げ候。鐵煖鑄造の儀につき、御同姓重八郎殿御来遊下され、御指揮に随ひ反射爐築造に取掛り、御用來相待ち候延。大煖は重八郎殿御一人にては製造覚束なき由、御棟梁孫市（惟準）殿演らされ候由、極々遺憾千万に存じ奉り候。弊藩砲術家阿南宗兵衛儀、大目附役も申し付けられ居り候て、尙ほら砲術師範に御座候事故、同人ら重役中に申之み、只今まで反射炉築造に上精々盡し居り候延、全く取止め申しては役柄旁ら面目次第もこれ無しと心配致居り候。併し今がら棟梁は御用繁劇重八郎にては製造覚束無しと御座候ては、實に無念の境に御座候。

貴兄 僕の為上策御考へ下さる間敷くや。僕は島原平哉の師にて、海防等の事は度外に置き候ても然るべき儀の様に存じ候。

平生の鄙志は貴兄御承知の通りにて、天下の大患暫時も忘れ難く、古様の处分弊藩も早く數十門の大煖成就致し度く存じ候延、貴書一読、一驚申し、委細は阿南氏御棟梁へ御返答申し上ぐべく候得共、尚又貴兄御周旋宜しく御願ひ申上候。他は之と省き申し候。草々

六月十七日

劉新

記録

龍護寺集会の記

会長 高木嘉吉

(104-14)

馬閑敗状 時々相聞こえ恐慌少からず候
季和親

古書状に記れ候、佐伯藩に於ける大砲鑄造を収穫計画したのは、砲術師範であつた阿南宗兵衛であり、秋月橋門も勿論重役連を説得し左と見える。『重八郎殿にては製造費未無く』とあるは、廿才の若年であつたから左様に思ひ札たらしい。万一完成出来ぬ場合は阿南・秋月始が重役連の責任問題まで惹起せんも計り難い。是非孫一殿御指揮乞うとある。孫一も佐伯に出席して監督したであろうし、重八郎惟舒も一生懸命の努力を重ね左である。十数門の大砲鑄造に成功し、上々の首尾であつた。末尾に馬閑の敗報とあるので、此の書面は文久三年長藩先ず起つて攘夷を実行し、下関海峡で外船を砲撃し、かえつて四国連合艦隊に反撃され、敗れを事件を指すものである。

劉龍と以秋月橋門の名であり、季和及賀未羅震の字まである。(以下次号)

(てえ書き)

○ 明治二八年下さった筆者大隈氏良、郷土史研究では先進地守佐那で、矢年研鑽を積まれ、多くの著書をおありの方、佐伯の私共に寄付研究課題を下さった。次号にも期待して貰る。

○ 劉新・河南宗兵衛、共に名の知れ左藩士、大砲鑄造の第一場所

は上久部(現場先手確認)、大砲試射及島崎地の台場(今の木戸)、同地付近と云ふことである。

○ 新しく今年の課題として、藩政日記などによつしらへたいと思う。(用)

大永七年(一五二七)、梅年礼城主、十代佐伯惟治が、日向屋高知で憤死した
日十二月二十九日下、丈談会は恒例の行事として龍護寺で佐伯氏歴代の
供養祭を行つてゐる。今年は佐伯氏はゆかりのある大賀靜子氏へ故大賀
善之進氏の息女一小倉在住からの希望で毎日より上か、十一月十九日大賀家
が施主となつて、数基の新調位牌を彼めて位牌まつりであった。
法要は十一時から行あれたが、丈談会員二千余名以外、檀信徒多數が参拝
し、堂内あがれで盛況であつた。導師養賢寺方岡省念老師の外、海
福寺の田中祥鑑師、天徳寺の川野康齊師、当寺の森本真道師らが勧
はされた、ハモ戲かに執行された。

今回目特に大賀家が、次の五基の位牌を新調され、鑾子(けんす)にかき鑾臺(けんたい)、香爐(こうろ)、毛氈(もうせん)その他の什物、莊嚴具と寄進して、佐伯装嚴(いよいよ増し、報本反始の誠をつくされたことは、感銘深いものがあった。

新しい位牌と戒名

正三位大納言大神朝臣惟基卿

神儀

(大神朝の始祖)

従三位大神朝臣豊後守猪方三郎惟榮公神儀

(猪方惟榮公)

捐館大殿院殿松原州刺史信昌正保大居士神儀

(佐伯惟治公)

寢光院殿田銀妙照大祥定尼淑位

(惟治公夫人)

龍光院殿玉甫宗伯大祥定尼淑位

(千代鶴)

これに前からあつた位牌

捐館前紀州太守龍慈宗天大祥定門

(千代鶴)

前寵令玉甫宗伯大祥定門神儀

(十三代惟真公)

の惟恭・惟真のお二人の位牌があり、復元費の左手の一部に、整然と並び、それにもう一基、数年前丈談会がつくった佐伯氏歷代を祀つた様の位牌、さらには大賀家先代善之進夫妻の位牌が並び、きらびやかに壯觀である。

この大賀家は勿論大神姓佐伯氏に出自するもので、惟治の甥惟勝の後裔とされてゐる。惟勝は惟治の後ついで梅年礼に極り、佐伯地方を統治していくと思われる。その後は弟惟常であるが、天文十三年布網氏討伐の功あり、太友義鑑から佐伯を安堵されたが、木戸(林築)に在つて、梅年礼には入らなかつた。

とそれがこれで名実共に龍護寺は佐伯氏の菩提所となつた。
大賀静子氏の祖先祭りのお心、全く故服に見えまいところである。
へあります。